

はじめに

横浜市は、「民の力が存分に発揮される都市・横浜の実現」を目指し、「横浜リバイバルプラン」を平成14年度から平成18年度の5か年間で期間として推進しています。

市政運営の政策面での柱としては「中期政策プラン」を策定し、重点的・緊急的に取り組む施策とその基本的内容や5か年間で取り組むべき主な施策・事業の項目及び目標を掲げています。その中で、障害児・者の政策については、障害のある人もない人も同じように生活することができるよう、市民、企業、行政など社会全体による取り組みをすすめ、障害者が自らの意思により地域で自立した生活を送れる社会づくりを推進することとしています。

しかしながら、急速に進む、少子・高齢化、多様化・複雑化する障害者本人や家族等のニーズや社会福祉に関する諸制度の改革等、福祉を取り巻く環境は、大きく変化しています。国においても、「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の理念に「共生社会」の実現を加えた新障害者基本計画とその実施計画が平成15年度から開始され、社会福祉基礎構造改革の一環として平成15年度から「支援費制度」を施行し、障害のある人の“自己選択”と“自己決定”の実現を図る取り組みが一層強化されています。

このようなことから、障害児・者の政策をよりきめ細かく、具体的にお示しすることが必要であつと見え、この会「横浜市障害者プラン」を新たに策定しました。策定にあたっては、障害者本人や家族、関係者等の方々のニーズをできる限り把握したうえで、プランに反映したいと考えまして、多くの方々にご協力いただきまして、アンケート調査やグループモニタリングを実施させていただきました。

多くのご意見を頂き、ご議論を重ねた結果策定されましたこのプランの実現にあたりましては、市民の皆様のお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたり原案の策定をいただきました横浜市障害者施策推進協議会及び横浜市障害プラン検討部会の委員の皆様をはじめ、多くの市民の皆様にお礼申し上げます。

平成16年3月

横浜市長

中田 宏